

西蒲民商ニュース

2025年3月3日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

確定申告、未完成の会員

確定申告相談会に参加

下さい

令和6年分の確定申告も終盤になりました。各地域の相談会に参加できなかった会員は、ご参加下さい。

【確定申告完成会】

○3月3日（月）午後1時半～

3月4日（火）午後1時半～

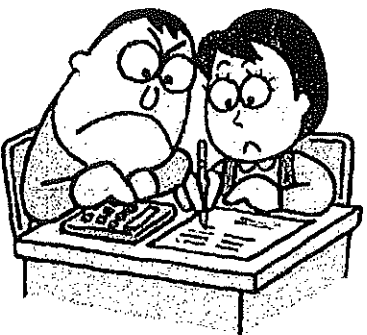
午後4時半までです。

○西蒲民商事務所

*確定申告未完成、地域の相談会に

参加できなかった会員

○国民年金支払証明書、生命保険・地震保険、介護保険、国民健康保険・後期高齢医療の控除証明書を持参ください。
扶養者の氏名、生年月日を忘れずに
民商会費は、3月分までお願いします。



【今年の確定申告の注意点】

- 自主計算ノート青色に数字を入れて所得（利益）をきめましょう。
- 事業主本人、収入103万円以下の配偶者や扶養者（16歳未満も含む）は定額減税（3万円）の対象になります。
- 確定申告書44番に記入しましょう。
- 昨年、消費税インボイス登録をした人は令和6年の売上全てに消費税がかかります。
- 昨年のインボイス登録者は令和6年8年分まで「2割特例」（荒利益2割）の消費税申告が出来ます。

（令和6年消費税計算例）

売上 800 万円 × 2割

特例 × 10% = 16 万円

3・13重税反対行動

○3月13日（木曜）午前9時～

○巻公民館3階小ホール集合



○建築業者と製造小売（農業）業者が入会しました。知合い業者の紹介をお願いします。

